

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)	(実施(予定)時期)	
		経営統合	施設の 共同設置・利用			
実施予定		施設管理の 共同化	管理の一体化		年 月 日	
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		百万円(年)				
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)		
		茨城県水道事業広域連携推進 方針(令和5年3月策定 令和7 年3月改定)		管理の一体化(共同発注等)を検討しており、採算性や実現可能性の確保に課題がある。		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	工業用水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法を継続することが最も効率的・効果的であると判断している。
抜本的な改革の取組として挙げられている「民営化・民間譲渡」、「地方独立行政法人への移行」、「広域化等」及び「民間活用(指定管理者制度・包括的民間委託・PPP/PFI方式)」については、その必要性に応じ適宜検討する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等			
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合	(取組の概要)		(実施(予定)時期)
		処理場廃止あり 処理場廃止なし			年 月 日
		公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他			
実施予定		汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)	(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)
			百万円(年)		
検討中	●	(取組の概要) 茨城県が策定する「茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画」に参画し、北茨城市環境センター(汚水処理施設)について北茨城市浄化センターへの受入れによる公共下水道との統合を令和11年度までに行うというもの。	(検討状況・課題)		
			統合する当市浄化センターより、統合される当市環境センターのほうが規模が大きいというもの。		

取組事項		民間活用(包括的民間委託)			
実施済	●	(取組の概要) 終末処理施設の運転管理業務委託について、経費削減及び効率的な業務委託を目的として複数年契約とした。	((実施済のみ)性能発注内容)		(実施(予定)時期)
			放流水質の要求基準の確保		平成 17 10 1 年 月 日
実施予定		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)		
		百万円(年)			
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	下水道事業	漁業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制で安定的に運営が行われており、現体制及び手法を継続する方針。ただし、将来的には人口減少により、収入が減少傾向にあることや、設備の老朽化による更新工事費用の増大といった懸念材料があるため、様々な検討の必要があると考えている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
北茨城市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

当市を含め県北地域は医療資源が乏しく、現実的に民間譲渡や指定管理者の導入等の手段は困難な状況であり、現状の地方公営企業法全部適用の経営体制・手法を継続しながら、経営改善を進めることが必要と考えている。
令和6年度においては人件費の急騰、物価高騰による経費の増等から厳しい状況となっているが、今後も令和5年度に策定した経営強化プランに基づき、地域医療構想を踏まえた本院の役割及び機能を果たしつつ、経営の効率化を図っていく。